

公益財団法人竹中育英会
2025 年（2026 年秋留学開始分）海外留学奨学生
学内募集要項

1 概要

本留学支援制度は、公益財団法人竹中育英会（以下「財団」）により、広く国際的舞台上で活躍できる学生の育成を目的として創設され、海外への留学を志望する学生へ学資金を援助するものであり、海外留学支援奨学金として、授業料等大学納付金、滞在費・渡航費等が支援される。

2 募集人員

財団募集要項の【1 募集対象者及び募集人数】を参照。

3 支給対象期間

財団募集要項の【3 支給期間】を参照。

4 支給内容

財団募集要項の【2 奨学金額】を参照。

5 応募資格

財団募集要項の【「1 募集対象者及び募集人数」と「奨学生となるための必要条件 5～13」】を参照。

【8 家計についての基準】は、1,000 万円を上限とする。

※申請時に本学の正規課程に在籍する者、もしくは本学の正規課程を卒業（修了）見込みの者。

※【13 その他】に他の民間奨学団体との重複受給はできないとあるが、貸与型奨学金はこの限りではない。

6 応募書類（別紙「記入例」も参照すること）

【応募時の提出形式】

紙媒体：①～⑫（書類はすべて A4 サイズ、片面印刷とすること）

PDF 形式：①～⑩を順に並べ、1 つにした PDF ファイル

Excel 形式：④（成績評価係数計算表）

Word 形式：①

【応募時の提出書類】

① 竹中育英会奨学生願書（財団様式）（※Word ファイルも提出すること）

② 卒業（予定）大学または修了（予定）大学院の推薦書（財団様式）

※推薦書下部の大学長の署名欄は、学内審査を通過した者について奨学厚生課で取りまとめて提出するため空欄のままとすること。

③ 大学入学後全学期分の成績証明書（和文）

④ 成績評価係数計算表（本学様式）（※Excel ファイルも提出すること）

⑤ 語学力を証明する書類（写し可）

⑥ 留学希望先（受入研究者）とコンタクトを取っている場合は、その状況が分かるもの（メール等）

⑦ 健康診断書（原則 1 年以内。学生定期健康診断書で可。）

⑧ 住民票（3 か月以内に取得したもの。本人のみでも可）

- ⑨ 留学先大学の合格証明書・受入証明書等（決定後でも可）
- ⑩ 留学先大学の授業料等大学納付額を証明する書類（決定後でも可）
- ⑪ 家計支持者の収入状況を確認する書類
- ⑫ 出願書類確認表

※⑥、⑨は、財団の選考過程において重要項目である為、応募時の提出が望ましい。

※①、②、④、⑫の様式については、奨学生募集ホームページからダウンロードすること。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/scholarship-list-takenaka.html>

7 応募方法

本要項の「6 応募書類」に記載の書類一式を【応募書類の提出形式】に指定されている形式で、現在所属する学部・研究科等（以下「所属部局」）担当部署へ提出すること。

8 応募締切

所属部局により異なるので、各自所属部局の担当部署に確認すること。

※財団募集要項の【16 募集から採用までの流れ】に記載されている財団締切日とは異なるので注意すること。

9 選考

財団募集要項の【「15 選考方法」と「16 募集から採用までの流れ」】を参照。

※学内審査により、財団への推薦学生を決定する。

10 注意事項

- (1) 留学先大学において授業科目を履修し、単位を取得した場合、その単位が本学での単位として認定されるかについては、留学時の所属部局担当部署にて事前に相談すること。
- (2) 一般的な留学のための情報や危機管理等については、「東京大学 海外留学情報」（13 関連ホームページ）を参照すること。また、渡航期間をカバーする海外旅行傷害保険等に各自必ず加入して渡航すること。
- (3) 願書は、記入例を参考（フォントサイズは11などの指定あり）に作成し、片面印刷とすること。
- (4) 応募書類は返却しない。
- (5) 学内審査の審査基準及び結果等に関する個別の問合せには一切応じられない。

11 留意事項

財団募集要項の【奨学金給付の打ち切り、休止】を参照。

12 留学後の報告書

財団募集要項の【奨学生の義務17～20】を参照。

※各報告義務事項については、採択後に財団へ直接報告すること。

13 関連ホームページ

東京大学 海外留学ホームページ

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/index.html>

財団ホームページ

<https://www.takenaka-ikueikai.or.jp/index.html>

14 問合せ先

- (1) 申請の手続きに関すること：申請時の所属部局担当部署
- (2) 単位認定等、学務関係の事項：留学時の所属部局担当部署